平成２５年８月

大塚五・六丁目地区の皆様へ

文京区

# 「不燃化特区　説明会」開催します！

文京区では、大塚五・六丁目地区において、燃えない・燃え広がらないまちづくりを検討しています。去る７月３０日には、東京都により新たに創設された**「不燃化特区制度」**についての勉強会を、開催いたしました。

今回は、**「不燃化特区制度」**に基づく区の取組みについて、下記のとおり説明会を開催いたします。ご多用のところ大変恐縮ですが、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

## 「不燃化特区」とは？

○改善を必要とする地区について従来よりも踏み込んだ取組を行う。

○不燃化特区での取組を行うことで、平成 32（2020）年度までに整備地域の**不燃領域率**※を平均７０％に引き上げ、延焼による焼失のない街の実現を図る。

※不燃領域率

市街地の燃えにくさを表す指標であり、70%を超えると焼失率はほぼゼロとなり、燃えにくいまちとなる。

## ●「不燃化特区　説明会」のお知らせ

○日時：平成 25 年８月 29 日(木)
　　午後７時～8 時 30 分

○会場：大塚公園集会所　(文京区大塚 4-49-2)
　　大塚公園みどりの図書室２階

○内容：不燃化特区の取組みについて
　　今後の予定について
　　意見交換等

**○地区の皆様のご参加をお待ちしております！**

**○当日は直接会場へお越しください。**

【会場案内図】

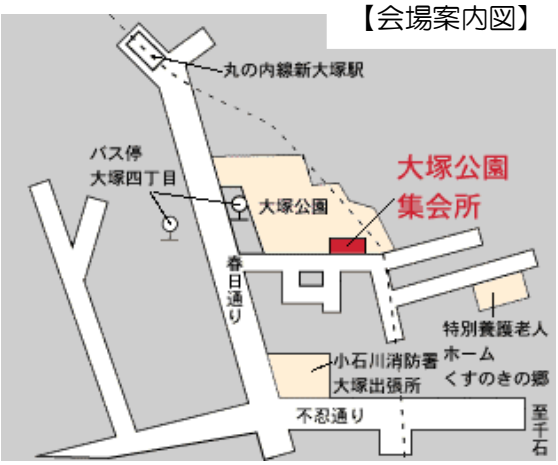


【担当】文京区　地域整備課まちづくり担当　前田・宇田川・沢田　03-5803-1375